

## ○豊中市伊丹市クリーンランド議会定例会の回数を定める条例

制定 昭和36年4月25日 条例第5号

改正 昭和37年7月10日 条例第3号

平成5年3月3日 条例第1号

豊中市伊丹市クリーンランド議会定例会の回数は、年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和36年4月1日から適用する。

附 則（昭和37年7月10日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年3月3日条例第1号）

この条例は、平成5年4月1日から施行する。